



素敵な演奏に心癒されました

一男鹿市福祉大会一

2月16日男鹿市社会福祉大会を開催し、男鹿市民吹奏楽団の皆さんより演奏をしていただきました。 「川の流れのように」や「千の風になって」等の曲を披露してもらった他、最後は、吹奏楽団の演奏に合わ せ、会場の皆さんで秋田県民歌を合唱し、盛会のうちに終了いたしました。



| · 男鹿市社会福祉大会 ······ | 2 |
|---------------------------|---|
| 各種事業等紹介 | 3 |
| ・各種団体助成金について | 4 |
| 特別会員等紹介 | 5 |
| ・善意紹介、各種お知らせ等 | 6 |

主な内容

編集発行

^{注会福祉} 男鹿市社会福祉協議会

電 話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301 ムページ URL http://www.ogashakyo.com

美福祉拠点センタ-

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地 話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

公福祉大 人会を開催

20人の方々よりご参加い ただきました。 ました。当日は、 会館大ホールで開催いたし 会福祉大会を男鹿市民文化 2月16日(土)、男鹿市社 太田春海会長のあいさつ およそ4

地区婦人会副会長佐々木か だきました。また、五里合 おるさんより「本市は、 会議員よりあいさつをいた 議会議長、杉本俊比古県議 広二男鹿市長、吉田清孝市 の後、来賓を代表して菅原 県

は地域の心を終結し、大き 要な課題であり、災害時に 対応能力を高めることが重 害が全国各地で発生してお 常気象による自然災害の被 必要であること。近年は異 包括的な支援体制の整備が 住民による支え合い活動や 々な課題や問題の解決には なることさえ予想され、 は地域活動の維持が困難に だ地域となり、このままで 内で5番目に高齢化が進ん 災害時における地域の

等と連携、 致で採択されました。 会宣言が朗読され、 業を展開していく」旨の大 福祉力の向上を目指した事 や行政機関、 重点的に推進し、 また、総合相談支援活動を 協働し、地域の ボランティア 地域住民

氏より、健康寿命と平均年 きクリニック院長鈴木裕之 生き人生」と題して、すず 続いて「楽しく笑って長



の関係、睡眠の大切さや笑 齡、 ました。 れる内容でご講演いただき いの効用などユーモアあふ 生活習慣病と認知症の

かなければいけないこと。 な力に変えて乗り越えてい

パンフレットや利用者の方 設のご協力により、 味わうことができました。 がる吹奏楽の魅力を存分に していただき、会場内に広 の皆さんによる演奏を披露 を中心に男鹿市民吹奏楽団 者も耳にしたことがある曲 アトラクションは、 ホールには、 市内福祉施 施設の 参加

平成30转男鹿市社会福祉大会

した。 様ありがとうございました。 紹介等の展示コーナーを設 会を終了することができま おかげ様で盛会のうちに大 各団体、当日ご協力くださ ます。また、参加取りまと 関の皆さまに感謝申し上げ 協力くださいました関係機 けることができました。ご 々の作品、職員による施設 いましたボランティアの皆 めにご協力くださいました

のでご支援、ご協力をよろ のため努力してまいります 方々は次のとおりです。 しくお願いいたします。 今後も、地域福祉の推進 なお、大会で受賞された

■男鹿市社会福祉協議会 会長表彰

1 本会役員としての功績 社会福祉事業功労者 正勝 (男鹿中

本会職員としての功績 進也 (秋田市)

> 地区社協役員・評議員と しての功績

柏木 考悦 脇

板橋 治男 協 本

明石 千代末 腐 本

加藤 重隆 協 本

■男鹿市社会福祉協議会 会長感謝状

て高額な資金を寄付 吉田 社会福祉事業資金とし 正弘 (船

雲昌寺 吉田 加藤 金 北 (男鹿中) 越 浦



美味しくできたよ!

三世代交流事業

肉の出汁が効いた最高の一品でした。 があり包丁で切ったり、摩り下ろしたりと大変で た。できあがった「あんぷらもち」は、 をサポートしてもらいながら一生懸命調理しまし 力を合わせて、寒い冬にぴったり、体が温まる 皆さんに教わりながら、親子5組13名の皆さんが しました。ねぎや椎茸、じゃがいもと沢山の野菜 つくろう」を開催しました。食生活改善推進員の 「きりたんぽ鍋風のあんぷらもち」づくりに挑戦 12月26日(水)三世代交流事業「あんぷらもちを 食生活改善推進員の方に包丁の使い方等 野菜や鶏

いながら、 郷土料理「あんぷらもち」のことを教えてもら 世代間交流ができた楽しい一時でした。





家族介護者リフレッシュ事業

ました。14名の方が参加され、男鹿観光ホテルに こうと「家族介護者リフレッシュ事業」を開催し 張っている皆さんに、ちょっと一休みしていただ 3月15日(金)、日頃、 在宅にて家族の介護を頑

観劇を楽しみました。 によるクイズや温泉入浴、 交流し、ケアマネージャー ら、同じ家族介護者同士で て美味しいご飯を食べなが

しく思います。 ユに協力できることを、嬉 過ごし、心身のリフレッシ いる皆さんが楽しい時間を が、毎日の介護を頑張って 少しの時間ではあります



介護講習会

ったことを確認しながら れた方々は、 容で行いました。参加さ 泄、移乗など実践的な内 鑚できるよう、食事、排 を開催しました。 ーにおいて「介護講習会 中央デイサービスセンタ 2月3日(日)、男鹿市 介護の知識、技能を研 研修会で習



地域へ出向いて講座を開催するものです。(地 技術を伝えるために社会福祉協議会職員が、 理解と関心を高めるため、また役立つ知識や ぜひご活用ください) 団体やグループ等を対象にしておりますので 区社協、 出前 「地域福祉講座」とは、 町内会、婦人会、老人クラブ等各種 福祉に関する

◇介護保険の利用について ◇家庭介護教室 ◇高齢者疑似体験について ◇共同募金のしくみについて ◇緊急時の安心袋の活用につい ◇社協で利用できる貸付につい ◇高齢者向けの調理方法 ◇日常生活自立支援事業について ◇認知症の対応について 7

講座のメ

■会場について

など

必要となります。 し込みされた団体で実施してください。 参加者への周知、 事前に担当職員との打ち合わせ、調整が 市内の会場とします。 当日の司会進行は、 会場の確保、 お申

一その他

務局までお気軽にご相談ください。 に応じ対応しますので、社会福祉協議会事 右記メニュー以外の内容についても相談

2020年度赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ

男鹿市共同募金委員会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

助成対象となる主な事業

- 1. 高齢者福祉に関する事業
- 2. 障がい児・者福祉に関する事業
- 3. 児童・青少年福祉に関する事業
- 4. 仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を 目的としたイベント等の実施
- 5. 地域福祉に関係する講演会・研修会の開催
- 6. その他地域福祉活動の推進に資する事業

助成対象とならない事業

- 1. 申請団体の年間活動運営事業
- 2. 営利を目的とする事業
- 3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を 目的とする事業
- 4. 特定の会員に限定した事業
- 5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を 受けられる事業
- 6. 申請団体が行うサークル活動等

助成金の金額 助成金の上限は1団体あたり10万円とします。

ただし、助成金の総額は当会の予算の範囲内で交付するものとします。

申請方法 所定の申請書を提出してください。用紙は男鹿市共同募金委員会(男鹿市社会福祉協議会事務

局内)にあります。※社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能です。

助成対象となる事業の実施期間

2020年4月中旬~2021年3月31日までに事業が 完了することとする。

申請期間等 2019年4月1日~2019年5月7日(必着)

土・日・祝日を除く午前8時30分~午後5時30分

お問い合わせ 男鹿市共同募金委員会 **■**23 − 2772

※これは今年度(2019年度)に集まった募金をもとに来年度(2020年度)助成するための公募です。 申請を忘れると来年度の助成金を受け取ることが出来ませんので、ご注意下さい。

赤い羽根共同募金は「計画募金」です

赤い羽根共同募金は集まった募金額から助成先を決めているのではありません。

事前に地域の福祉団体や社会福祉協議会に助成金公募を行い、寄せられた助成金申請の内容が適正かどうかを審査し、助成事業に必要とされる募金目標額を決定しています。これを「計画募金」と言い、今年度必要となる金額を決めてから、募金活動を行っているのです。

そのため、申請時期が1年も前からと早くなりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

沢山のご協力ありがとうございました ~平成30年度募金~

今年度の募金目標額6,345,000円に対し、皆様のご協力により6,345,437円(歳末たすけあい充当金も含む)の募金が集まり目標が達成されました。この募金の約3割は秋田県全体の地域福祉活動に使用される他、災害準備積立金として役立てられます。残りの7割は男鹿市の地域福祉活動を推進するために活用されます。今回は、社会福祉協議会の「高齢者健康生きがいづくり事業」や「男鹿市社会福祉大会」等の他、男鹿手話サークルぶりっこの「子ども手話教室」、メンタルは一とおがの「お茶っこサロン」等、男鹿市内の10団体へと助成されます。

です。 年3月4日までの受付分) 船川地区 ご協力くださった方々のお名前 平成30年度の特別会員として 別

(平成30年12月5日から平成31

三千円 脇本地区

吉田 利美

佐藤 石川百合子

大友 幸雄

繁喜

浦

三男 飯 小 飯 明

五千円

優

·石川

實

一万円

・三浦 三浦由紀子 佐々木久美子 正直

白幡 江畠 谷口 大友 富田眞理子 小嶋 隆雄 孝男 貢

年3月4日までの受付分) 力くださった方々のお名前です (平成30年12月5日から平成31 平成30年度の賛助としてご協 助

五千円

株男鹿テクノ

一万円

秋田石油備蓄㈱

北浦地区

万円

· 石川

潔浩

三千円

平川秀三

郎

五千円

別邸つばき

㈱SKO

萬盛閣

戸賀地区

·雄山閣

三千円

・福の家

戸賀地区

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、 各市区町村に設置されている民間組織です。社協では、地域の皆さま、ボランティア、保健福祉関係 者、行政機関等の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる 「福祉のまちづくり」の実現をめざし様々な活動を行っております。

たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動、日赤 活動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福 祉増進に取り組んでいます。

社協は広く、社会福祉・地域福祉に関わる個人・団体の参画を得て活動をしております。

一つの柱は住民、もう一つの柱は社会福祉を目的とする事業関係者です。

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテー マとなっております。

皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。

社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。皆さまから寄せられた会費は、社協 が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用さされております。

一般会費

300円 (一世帯あたり)

特別会費

3.000円 (個人・一事業所あたり)

替助会員

300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり)

※ 一般会費の1/3、特別会費の1/2は、各地区社協活動費として活用されております。

· 寄付金関係

吉田正弘10万円船川大友喜代100万円秋田市佐藤樹5万円船越株男鹿テクノ書籍50冊

・戸賀地区社協へ

浅野 優 2万円 戸 賀

・北浦地区社協へ

北浦二区なまはげ会

3 千円 北浦二区

入道崎岬友の会 5千円 入道崎

北浦三区なまはげ有志一同

5 千円 北浦三区

・船越地区社協へ

船越経友会 1,488円



受付順、敬称略

(平成30年12月5日から平成31年3月4日受付分)

・若美地区社協へ

 吉田 勇雄
 5千円 渡 部

 中田 晓裕
 5万円 松木沢

串山 斉子 3万円 道 村

佐藤 盛己 3万円 宮 沢



メンタルハート男鹿 in 若美

小松 裕子

進藤八重子

小玉 博夫

とき

泉

3 手円

5万円 小深見

2万円 渡 部

10万円 角間崎

2万円 本 内

災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録いただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

【活動内容】 屋内・外の片付け 炊き出し 避難所手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせ下さい。 電23-2772

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※詳しくは社会福祉協議会まで **国**23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※負債による生計維持困難者は不可一

- 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活 福祉資金の貸付を行っております -
- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金 〈原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること〉 〇生活支援費 〇住宅入居費 〇一時生活再建費
- 2. 福 祉 資 金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. **教育支援資金** 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費 〇教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金

将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付 〇不動産担保型生活資金 〇要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 〒23-2772 若美福祉拠点センター 〒46-3939